

大阪府は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）の規定により、以下の指定障害児通所支援事業者の指定を取り消しましたので、お知らせします。

#### 1 対象事業者

- (1) 法 人 名 株式会社ゆうか
- (2) 代 表 者 代表取締役 徳山 賢
- (3) 所 在 地 大阪府柏原市安堂町 13 番 32 号

#### 2 対象事業所名及び所在地

- (1) 事 業 所 名 Full-Smile+～ふるすまいるプラス～
- (2) 所 在 地 大阪府柏原市安堂町 13 番 32 号
- (3) サービス種別 放課後等デイサービス

#### 3 指定取消年月日

令和 2 年 9 月 3 0 日（水曜日）

#### 4 指定取消の理由

不正の手段による指定（法第 21 条の 5 の 24 第 1 項第 8 号）

法人代表は、要件を満たした児童発達支援管理責任者を配置できないことを知りつつ、事業所の指定申請の取り下げ等を行うことなく事業を開始した。